

広報 にしかわ

1979
2/10

第227号

□ 発行 / 新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集 / 総務課 □ 毎月10日・25日発行



本号のおもな内容

- 2面 } 納税のお知らせ
- 3面 }
- 4面 区長さん紹介
- 5面 年金のお話
- 6面 お知らせ



あそぼうよー

これからなにをしようかな
みんなでなにをしようかな
たのしくみんなで

“あそび”

農業所得者及び町民税・県民税申告者納税相談日程表

Table with columns for Date (月日), Day (曜), District (区), and Venue (会場). It lists consultation dates for agricultural income and municipal/county tax filers from Feb 24 to Mar 15.

納税相談においでください!!

申告は二月十六日から三月十五日まで

町、県民税と所得税の申告時期がきました。町では、申告書の受け付け、所得の計

算方法および申告書の書きかたの相談などのため、二月二十四日から三月十五日までの間、別記日程表のとおり納税相談を行います。それぞれ定められた日に相談においでください。

町・県民税の申告

本年一月一日現在で西川町に住所があり、次の事項に該当する人は、すべて町・県民税の申告が必須です。

- 一、昭和五十三年中に営業、農業等の事業を営んでいた人や、大工、左官等の人で給与所得者でない人
二、昭和五十三年中に地代、家賃などの収入があった人
三、給与所得者で、前年中の給与所得以外に所得(地代、家賃、配当、外交員報酬、原稿料、印税など)があった人
四、給与所得者で、二ヶ所以上から給与を受けている人(たとえば給与の他に年金、恩給などのある場合も含まれます)
五、昭和五十三年中に退職し、本年一月一日現在給与の支払いを受けていない人
六、給与所得者で、昭和五十三年分の所得税の年末調整の際に控

譲渡所得がある人の申告

税務署から譲渡所得の相談について案内を受けている人は、なるべく指定された日に税務署へおいでください。
その他の人で譲渡所得のある人は、申告期間中に税務署又は役場へ相談してください。

農業所得者の申告

農業所得者は、納税相談日程表によりできるだけ決められた日に相談を受けてください。

昭和五十三年中に耕作を委託し又は受託した人で、委託耕作届出書を提出しようとする者は、二月十七日までに提出してください。
○農業用機械を所有している人
昭和五十三年中に使用したトラクター、耕うん機、農業用自動車、田植機、コンバイン、乾燥機などの農業用機械は、農業所得から特別経費として控除されます。
農業用機械等所有状況調査表を提出していない人は、二月十七日までに提出してください。
申告をしない場合は、必要経費として控除されません。

申告にお持ちいただくもの

一、昭和五十四年度分町民税、県民税申告書(十七日に発送いたします)
二、印鑑

三、所得の計算に必要な帳簿書類
四、生命保険料収書または支払証明書(二契約について支払保険料が九千円を超える場合に必要になります)
注、郵便局の簡易生命保険については局の印が必要で、事前に手続きをすませてからおいでください。

五、損害保険料(所得税が出た場合に必要)及び小規模企業共済等の掛金の支払証明書
六、給料等の支給を受けている人は、源泉徴収票又は事業主等が発行する給与支払証明書等
※ これらの書類は、申告前に取りそろえておいでください。

申告書はあらかじめ記入してからおいでください

納税相談当日は、会場が混雑しますから、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、控除対象配偶者、扶養親族、事業専従者、生命保険料控除額などは、前もって記入してきてください。

所得税の確定申告

所得税の確定申告期間は、二月十六日から三月十五日までです。
税務署では、確定申告期間中所得税の納税相談を行いますので、申告書の書き方などがわからなくてお困りの人は、気軽に納税相談を受けてください。

なお、西川町の納税相談日は、三月五日・六日・七日の三日間になつていますので、できるだけその日に税務署へおでかけください。
※所得税の確定申告をした人は、住民税の申告をする必要はありません。

所得税の住宅取得控除!

住宅を新築したり、新築住宅を購入したとき、次の要件にあれば、住宅取得控除が受けられ、所得税額から控除されます。
一、昭和四十七年一月一日から昭

除を受けなかった保険料控除、配偶者控除、扶養控除、雑損控除、医療費控除などを受けようとする人
七、昭和五十三年中に、所得税の源泉徴収を受けなかった貸金所得者(例えば農業専従者で日雇い所得などのある人)や、家事使用人など
八、給与支払者から、町あてに給与支払報告書が提出されていない人

※町・県民税の申告をしなければならぬ人は、おむね前記のとおりです。
詳しくは、役場税務課へおたずねください。

昭五十五年十二月三十一日までに新築し、又は購入した自分で居住する新築住宅であること。
二、住宅の床面積が一六五平方メートル以下であること。
三、完成後又は購入後六ヶ月以内に入居し、控除を受ける十二月三十一日まで引き続き居住していること。

控除額は、その住宅の床面積三、三平方メートル当り一、〇〇〇円として計算した金額ですが、三万円が限度です。この控除は、引続いて居住していれば、入居した年以降三年間にわたつて各年分の所得税額から控除されます。
この控除を受けるための手続きは、その年分の所得税の確定申告書に次の書類を添付して税務署に申告することになっていきます。

- ① 取得した家屋の建築確認通知書の写し(建築確認が必要でない家屋については設計図などの写し)
② 登記簿謄本、又は請負契約書や売買契約書などの写し
③ 住民票の写し
④ 源泉徴収票
また、民間の金融機関等から償還期間十年以上の融資等を受けて住宅取得控除が受けられる要件にあてはまる新築住宅を取得して、昭和五十三年一月一日以降に居住した場合には、その融資等に係る

年間償還金額等に応じて計算した額が、控除額に加算されます。
控除額に加算される額は、年間償還金額等から三〇万円を差引いた残額に五%を乗じた金額ですが、三万円が限度です。年間償還金額は、その年中に返済した住宅取得に充てた融資等の元利合計額ですが、入居した年については、原則として、実際の返済額でなく、その借入契約等によって返済することになる最初の一年間の返済予定額によります。
対象となる融資等は、いわゆる民間住宅ローンのほか、一定の要件にあてはまる建設業者や宅地建物取引業者から取得した新築住宅の購入代金の未払債務を十年以上の割賦で支払うものも含まれます。この控除を受けるためには、金融機関等が発行する「住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書」を確定申告書に添付することになっていきます。
つまり、住宅取得控除は、床面積に応じた控除額と住宅ローン等の償還金額に応じた控除額との合計額(最高六万円)が、居住の用に供した以後三年間、所得税から控除されることとなります。
なお、詳しいことについては、税務署又は役場税務課におたずねください。

だれしも老後の生活は安定したものでありたい……と願う。その対策をいろいろ考えていると思いますが、国民年金に「付加保険料制度」のあることを「存じでしよ

この制度は、もう少し多くの保険料を掛けてもよいから、より高い年金を受けたい」という加入者からの強い要望に応じて設けられたものです。



付加保険料で より豊かな老後

付加保険料は一月四〇〇円です。定額保険料二、七三〇円と合わせて掛けることとなります。

加入期間はひと月でも一年でもよく、加入期間に応じて老齢年金と通算老齢年金に、納付月ひと月につき二〇〇円の年金が上積みされます。

たとえば、定額保険料を二十五円掛けた場合、四五五、一〇〇円の老齢年金を受けられますが、付加保険料を付けていると、六〇、〇〇〇円の年金が増額され、合計五一五、一〇〇円となります。

この期間に掛けた付加保険料の総額は二二〇、〇〇〇円ですから、年金を二年間受けるといわゆる「もと」が取れる勘定になります。

こうしてみますと、付加保険料を掛けることは、あなたの老後を支える心強い力になる、ことでしょう。

なお、付加保険料は保険料の免除をうけている人を除いて、だれでも希望すれば加入できます。

昭和五十三年度 第三回個人住宅建設資金申込 受付開始

住宅金融公庫

住宅金融公庫では、個人住宅建設資金の申込み受けを次の要領により行っております。

- 一 受付期間
一月二十九日から二月二十八日まで
- 二 選定方法
先着順により無抽選で選定いたします。
- 三 申込資格条件等
(一) 資格
・自分で住むための住宅を新築
(二) 融資の受けられる住宅
住宅部分の床面積が二二〇㎡以下の住宅。ただし、六〇㎡以上の老人、心身障害者、六人以上の多数家族が同居する場合は一五〇㎡以下
(三) 融資額
木造住宅(八〇㎡以上)の場合

四月から三年生になる 小学生の諸君！

カブスカウト募集

カブスカウトの「カブ」とは、「けものの子供」のことです。カブスカウトは自分のことは自分でし、おとしりや小さな子供や助けを必要とする人々を親切にし、きめられた約束を守る小さい紳士です。カブスカウトはきみたちと同

じ年ごろの小学生の集まりです。きみも、カブスカウトに入ってきたのしい集いに参加しませんか。父兄の皆様も昨年から発団し、活動を続けておりますが、主旨等を検討の上申し込み下さい。

記

合三六〇万円〜三八〇万円
ただし、老人(六五才以上)または身体障害者同居割増し(九〇㎡以上)四〇万円
(四) 利率
年五・〇五%
(五) 返済期間
木造の場合二五年以内
(六) 返済方法
元利均等毎月払い、または元利均等毎月払いとボーナス払いの併用

四 申込場所
住宅建設場所と同一県内の「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関
※詳しいことは、住宅金融公庫北関東支所(電話三七三三三六六五五番)またはお近くの公庫業務取扱金融機関で相談ください。

一 入団金 一、〇〇〇円
月額一、二〇〇円

二 申込先
みずほ保育園
里見屋呉服店
入沢はき物店
武石畳店

※募集人員に限りがありますので、なるべく早目に申し込み下さい。後日連絡のうえ説明会を開きます。

ボーイスカウト



昭和54年の区長の皆さんです。

部落町内	氏名	部落町内	氏名
朝日町	真島幸五	三角野	加藤秀夫
東町	加藤幸男	堀柄	加藤藤
九番町	前山久一郎	土田利江	藤田利江
八番町	桑原昭清	与兵衛野	田中利江
七番町	山形昭忠	川西	坪井興市
六番町	二村関太郎	大岡	玉井正義
五番町	鶴巻吉徳	浦村	渡部喜代司
四番町	長島康徳	大淵	小島正義
三番町	小島清範	新田	山形末蔵
二番町	真島吉治	下組	長谷川功
一番町	寺島辰治	中屋	石川升蔵
新米町	中野九之右エ門	中村	山下興二郎
水道町	前山耕平	上組	織田幸雄
学校町	水野猛将	新川	赤川久二郎
鎮第一区	谷川壽雄	桑山	神田清一郎
鎮第二区	近藤三作	善光寺	高橋政雄
川野	石黒新一	見帯	近藤一男
下山	大島紀一	六分	八百板武夫
中島	岩崎長平	松崎	小林七治
榎島	市橋彦一	旗屋	吉田慎吾
真田	渡辺松衛	大正	本間栄太郎
天竺堂	高橋佐久一	藤見町	真島喜作
矢島	美濃井秀雄	千隈町	赤川守平
押村	真島義一		

プラネタリウム 放映のお知らせ

プラネタリウムの放映は毎月十日と二十日です。
(ただし火曜及び祭日は除く)
こんど二十日の放映内容は、「三月の空」です。

公民館

編集室から

毎月二回発行しています。「広報にしかわ」についての、ご意見、ご希望、ご感想等がありましたらご連絡ください。又、町民のみなさんからの投稿や、話題の提供もおまちしています。

役場総務課 広報係

二月の役場事務相談

役場事務に対する意見・要望、苦情などについて、お気軽にご相談ください。

相談員の自宅の電話番号は二五二番です。電話による相談も歓迎します。

と き 二月二十日
午後一時から午後三時まで
ところ 西川町役場
相談員 石黒善十郎氏

町長 直通 3115

住みよい西川町にするため町長に「こんなことを聞いてみたい」「こんな意見を言ってみたい」とお考えのかたはお気軽に電話ください。

▽毎月第一火曜日
午後五時から五時二十分まで
▽電話 三二一五番

3月は6日です

理想

【評】
字の大きさ、字くばり、バランスがとれ、どっしりとして大変よくできています。また、名前もしつかりしています。

指導者 水沢松夫先生

升湯小学校六年生
大島月美さん



〔わたしの作品〕

● ● ● ● ● お知らせ ● ● ● ● ●

停電のお知らせ

作業のため次の区域で停電いたします。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

記
日時 二月十九日 午前九時～午後〇時
(三番町から九番町、東町、平野、鰺、新栄町、槇島、朝日町、学校町、千隈町の全部、川崎、六分、善光寺、二番町の一部)

— 今月の納税 —

・固定資産税 (第4期分)
☆納期限 2月28日
※納税には便利な口座振替制度をご利用ください。

料理講習会

— お節約料理あれこれ —

日時 二月十六日
午前九時三十分
受購希望者は、二月十三日まで
に公民館へ申込
みください。

◎ 2月の衛生行事◎

月日(曜)	種目	対象	場所	時間	備考
15日(木)	3歳児検診	S.50年12月1日～ S.51年3月31日生まれ	福祉会館	升湯1:30～2:00 鰺橋2:00～2:30 曾根2:30～3:00	母子手帳持参
22日(木)	乳児産婦健康相談	S.53年12月生まれ	福祉会館	午前9:30～11:00	母子手帳持参
	乳児検診	S.53年3月及び8月生まれ	福祉会館	升湯1:30～1:50 鰺橋1:50～2:10 曾根2:10～2:30	母子手帳持参
26日(月)	不用犬引き取り	全町希望者	役場	午前9:30～11:00	引取り手数料1頭1,000円(収入証紙印かん必要) (新潟県動物保護管理例による)

農業委員会委員 選挙人名簿縦覧の お知らせ

町選挙管理委員会では、今年の農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を、二月二十三日から三月九日(毎日午前八時三十分～午後五時)まで役場内の選挙管理委員会で行います。

この期間中は、名簿について不審に思うこと、たとえば、名簿に載っていない、誤って載っているなどの申し出をすることができません。

ぜひ、この期間中にご自分で確かめください。

西川町

婦人

ハレーボール

大会



次により婦人ハレーボール大会を開催しますので多数の参加をお願いします。

なお、今大会に出場予定チームは、次により練習を行っていますのでご利用ください。

大会日時 三月十一日(日)

午前九時開会

ところ 曾根小学校体育館

◎練習日 二月十七日から毎週土曜

日 夜七時三十分から
曾根小学校体育館
※なお、詳しいことは、西川町公民館(電二三三四番)へお問い合わせください。

町民のういき



- | | | | | | | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|-------|
| 小林 恵美子 | 渡邊 桂子 | 海藤 謙二 | 石田 貴子 | 稲葉 由佳 | 大屋 剛 | 加藤 雪絵 | 傳川 支美 | 神田 浩 | 高橋 将盛 | 新関 三穂 |
| 正 義 | 泰 行 | 正 彦 | 恭 裕 | 明 元 | 均 | 彰 治 | 誠 一郎 | 栄 一 | 一 栄 | 隆 明 |
| 新 栄 町 | 善 光 寺 | 大 淵 | 上 組 | 学 校 町 | 二 区 | 見 帯 | 六 分 | 升 岡 | 五 番 町 | 松 崎 |
-
- | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 細 貝 信也 | 赤 川 久平 | 中 村 スエ | 鈴 木 一雄 | 工 藤 イマ |
| 42 | 90 | 72 | 70 | 89 |
| 信也 | 久平 | 金一 | 一雄 | 初次 |
| 松 崎 | 善 光 寺 | 一 番 町 | 升 岡 | 八 番 町 |